

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市南恒屋ふれあい農園
- (2) 所在地 姫路市香寺町恒屋 5 5 1 番地 1 7

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 南恒屋ふれあい農園管理組合
- (2) 代表者 組合長 岩見 昌彦
- (3) 所在地 姫路市香寺町恒屋 5 5 1 番地 1 7

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

4 選定理由

農林水産環境局指定管理者選定委員会において、姫路市市民農園条例第 1 9 条第 2 項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・ 姫路市南恒屋ふれあい農園は、市民に野菜、花等の栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、その家族ぐるみでの健康的な余暇活動の普及を図ることを目的として設置された施設である。南恒屋ふれあい農園管理組合は、農園の管理運営の促進と農業体験や各種イベントを企画・実施し、農園利用者と地域住民の交流を行うことを目的に設置された団体であることから、施設の設置目的を達成するために効果的な管理運営ができると評価できる。
- ・ 施設利用者を増加させるための取り組みとして、コスモス栽培を行い農園利用者以外の来園機会の創出による利用者の増加促進や、子ども園児へのサツマイモ掘り体験の実施による土に触れあう機会の創出、栽培講習会の開催による栽培技術の向上が提案されており、誘客活動等による交流を通じた地域の活性化の向上や利用者の増加に努めようとする提案内容であった。

6 農林水産環境局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市農林水産環境局長	福田 宏二郎
副委員長	兵庫県立大学教授（学識経験者）	坂本 薫
委員	姫路市農林水産環境局農林水産部長	藤田 雅司
	姫路市子ども会連合会会計（市民・利用者代表）	中川 麻美
	公認会計士	浦田 秀彦

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

現地視察 令和5年 8月 1日 姫路市南恒屋ふれあい農園の現地視察

第1回 令和5年 8月 1日 現指定管理者に対する評価

申請手続要領・審査基準等の審議・決定

第2回 令和5年10月 3日 申請書類の「書類審査」、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、指定管理者候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

	大項目	中項目
評価項目	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減
		施設の管理を安定して行う能力
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額（単年度平均：2,744千円）
		収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

・ 現地視察
・ 現地確認

・ 第1回選定委員会

・ 「指定管理者候補者申請手続要領（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」及び「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。

・ 第2回選定委員会

・ 申請書類の「書類審査」及び「プレゼンテーション審査」の結果、申請者を候補者として選定することを了承。

8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定